

# 消費税コード反映先

[特定課税仕入れがある場合の課税標準額等の内訳書](#)

[付表1 旧・新税率別、消費税額計算表兼地方消費税の課税標準となる消費税額計算表（一般）](#)

[付表2 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表（一般）](#)

[付表4 旧・新税率別、消費税額計算表兼地方消費税の課税標準となる消費税額計算表（簡易）](#)

[付表5 控除対象仕入税額の計算表（簡易）](#)

[消費税の還付申告に関する明細書1～2（法人用）](#)

[消費税の還付申告に関する明細書3～4（法人用）](#)

[消費税の還付申告に関する明細書1～2（個人事業者用）](#)

[消費税の還付申告に関する明細書3～4（個人事業者用）](#)

# 特定課税仕入れがある場合の課税標準額等の内訳書

納税地	【初期設定】-【基本設定】の住所
名称または屋号	【初期設定】-【基本設定】の会社名
代表者氏名	【消費税】-【課税方式設定】 納税者・付記事項タブの代表者氏名

自 平成 年 月 日

課税期間分の消費税及び地方消費税  
の( )申告書

中間申告 自 平成 年 月 日

の対象期間 至 平成 年 月 日

課税標準額	課 税 標 準 額	1	$(110+610) \times 100/108 + 551 + 552 + 553$ (千円未満切り捨て)	
	課税標準額の内訳	課税資産の譲渡等の対価の額	2	$(110+610) \times 100/108$
		特定課税仕入れに係る支払対価の額	3	551+552+553
控除税額	返 還 等 対 価 に 係 る 税 額	4	$(310+630) \times 6.3/108 + (581+582+583) \times 6.3/100$	
	返還等対価に係る税額の内訳	売上げの返還等対価に係る税額	5	$(310+630) \times 6.3/108$
		特定課税の返還等対価に係る税額	6	$(581+582+583) \times 6.3/100$

2 及 び 3 の 内 訳	区分	3%分	4%分	6.3%分	
	課税資産の譲渡等の対価の額			$(110+610) \times 100/108$	
	特定課税仕入れに係る支払対価の額			551+552+553	
	合 計				

付表1 旧・新税率別、消費税額計算表  
兼地方消費税の課税標準となる消費税額計算表

〔経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用〕

一般

		課税期間	氏名又は名称			
区 分		税率3%適用分 A	税率4%適用分 B	税率6.3%適用分 C	合計D (A+B+C)	
課税標準額		1		(110+610) × 100/108 (千円未満切り捨て)		
1 の内訳	課税資産の譲渡等の対価の額	1		(110+610) × 100/108		
	特定課税仕入れに係る支払対価の額	2		551+552+553		
消費税額		2				
控除過大額		3				
控 除 税 額	控除対象仕入税額	4				
	返還等対価に係る税額	5		(310+630) × 6.3/108		
	5 の内訳	売上の返還等対価に係る税額	5		(310+630) × 6.3/108	
		特定課税仕入れの返還等対価に係る税額	2		(581+582+583) × 6.3/100	
	貸倒れに係る税額	6		(410+640) × 6.3/108		
	控除税額小計(4+5+6)	7				
控除不足還付税額(7-2-3)		8				
差引税額(2+3-7)		9				
合計差引税額(9-8)		10				
地 方 と 消 費 税 の 費 課 税 額 標 準	控除不足還付税額	11				
	差引税額	12				
合計差引地方消費税の課税標準となる消費税額(12-11)		13				
譲 渡 割 額	還付額	14				
	納税額	15				
合計差引譲渡割額(15-14)		16				

※1 簡易課税用の消費税コード(111~115、311~315、611~615、631~635)が使われている場合は、原則課税用の消費税コード(110、310、610、630)へ置き換えて集計されます。

付表2 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表

一般

		課税期間	氏名又は名称	
項 目		金 額		
	課税売上額（税抜き）	1	$(110+610-310-630) \times 100/108$	
	免税売上額	2	120+220-320-420	
	非課税資産の輸出等の金額、 海外支店等へ移送した資産の価額	3	150+250-350-450	
	課税資産の譲渡等の対価の額（1+2+3）	4		
	課税資産の譲渡等の対価の額（4の金額）	5		
	非課税売上額	6	$(130+230-330-430) + (140+240-340-440) \times 5/100$	
	資産の譲渡等の対価の額（5+6）	7		
	課税売上割合（4/7）			
	課税仕入れに係る支払対価の額（税込み）	8	511+512+513-561-562-563+711+712+713-761-762-763	
	課税仕入れに係る消費税額（ $8 \times 6.3/108$ ）	9		
	特定課税仕入れに係る支払対価の額	10	551+552+553-581-582-583	
	特定課税仕入れに係る消費税額（ $10 \times 6.3/100$ ）	11		
	課税貨物に係る消費税額	12	$(521+522+523-571-572-573) \times 6.3/108 +$ $(721+722+723-771-772-773) \times 6.3/8 +$ $(724+725+726-774-775-776)$	
	納税義務の免除を受けない（受ける）こととなった 場合における消費税額の調整（加算又は減算）額	13	$(531+532+533+731+732+733) \times 6.3/108$	
	課税仕入れ等の税額の合計額（ $9+10 \pm 11$ ）	14		
	課税売上高が5億円以下、かつ、 課税売上割合が95%以上の場合（12の金額）	15		
課 課 税 税 5 5 税 税 95 売 売 億 億 % 上 上 円 円 未 高 高 超 超 割 割 満 満 が が 又 又 合 合 は は が 場 場 場 合 合	個別 対 応 方 式	12のうち、課税売上げにのみ要するもの	16	$(511+711-561-761) \times 6.3/108$
	方 式	12のうち、課税売上げと非課税売上げに 共通して要するもの	17	$(512+712-562-762) \times 6.3/108$
		個別対応方式により控除する課税仕入れ 等の税額 [14+ (15×4/7)]	18	
		一括比例配分方式により控除する課税仕入れ 等の税額 (12×4/7)	19	
控 除 の 税 調 整 額	課税売上割合変動時の調整対象固定資産に係る 消費税額の調整（加算又は減算）額	20	課税方式設定の手入力値が反映	
	調整対象固定資産を課税業務用（非課税業務用） に転用した場合の調整（加算又は減算）額	21	課税方式設定の手入力値が反映	
差 引	控除対象仕入税額 [ (13、16又は17の金額) $\pm 18 \pm 19$ ] がプラスの時	22		
	控除過大調整税額 [ (13、16又は17の金額) $\pm 18 \pm 19$ ] がマイナスの時	23		
	貸倒回収に係る消費税額	24	$(210+620) \times 6.3/108$	

※ 簡易課税用の消費税コード(111～115、311～315、611～615、631～635)が使われている場合は、原則課税用の消費税コード(110、310、610、630)へ置き換えて集計されます。

付表4 旧・新税率別、消費税額計算表  
兼地方消費税の課税標準となる消費税額計算表

経過措置対象課税資産の  
譲渡等を含む課税期間用

簡易

		課税期間			氏名又は名称
区 分		税率3%適用分 A	税率4%適用分 B	税率6.3%適用分 C	合計 D (A+B+C)
課税標準額	1			(111+112+113+114+115+ 611+612+613+614+615) ×100/108 (千円未満切り捨て)	
消費税額	2				
貸倒回収に 係る消費税額	3			(210+620) 6.3/108	
控 除 税 額	控除対象 仕入税額	4			
	返還等対価 に係る税額	5		(311+312+313+314+315+ 631+632+633+634+635) ×6.3/108	
	貸倒れに 係る税額	6		(410+640) 6.3/108	
	控除税額小計 (4+5+6)	7			
控除不足還付税額 (7-2-3)		8			
差引税額 (2+3-7)		9			
合計差引税額 (9-8)		10			
地課 税 方 標 準 消 費 税 の 額	控除不足 還付税額	11			
	差引税額	12			
	合計差引税額 (12-11)	13			
譲 渡 割 額	還付額	14			
	納税額	15			
合計差引譲渡割額 (15-14)		16			

※1 原則課税用の消費税コード(110、310、610、630)が使われている場合は、簡易課税第4種用の消費税コード(114、314、616、634)へ置き換えて集計されます。

付表5 控除対象仕入税額の計算表

簡易

		課税期間			氏名又は名称			
項 目				金 額				
課税標準額に対する消費税額（申告書2欄の金額）				1	課税標準額 × 6.3/100			
貸倒回収に係る消費税額（申告書3欄の金額）				2	(210+620) × 6.3/108			
売上対価の返還等に係る消費税額（申告書5欄の金額）				3	(311+312+313+314+315 +631+632+633+634+635) × 6.3/108			
控除対象仕入税額計算の基礎となる消費税額（1+2-3）				4				
1種類の事業の事業者の場合〔控除対象仕入税額〕 4×みなし仕入率（90%・80%・70%・60%・50%）				5				
2 種類 以上 の 事業 を 営 む 事 業 者 の 場 合	課 税 売 上 高 に 係 る 消 費 税 額 の 計 算	区 分		事業区分別の課税売上高（税抜き）		左の課税売上高に係る消費税額		
		事業区分別の合計額		6	7+8+9+10+11		売上 割合	12 13+14+15+16+17
		第一種事業（卸売業）		7	(111+611-311-631) × 100/108		%	13 7 × 6.3/100
		第二種事業（小売業）		8	(112+612-312-632) × 100/108			14 8 × 6.3/100
		第三種事業（製造業等）		9	(113+613-313-633) × 100/108			15 9 × 6.3/100
		第四種事業（その他）		10	(114+614-314-634) × 100/108			16 10 × 6.3/100
	第五種事業（サービス業等）		11	(115+615-315-635) × 100/108			17 11 × 6.3/100	
	控除対象仕入税額の計算式区分						算 出 額	
	原則計算を適用する場合 ※1 4×みなし仕入率 〔(13×90%+14×80%+15×70%+16×60%+17×50%)/12〕						18	
	1種類の事業で75%以上 (7/6・8/6・9/6・10/6・11/6) ≥ 75% 4×みなし仕入率（90%・80%・70%・60%・50%）						19	
	2種類の事業で75%以上 ※1							
(7+8) / 6 ≥ 75% 4× [13×90%+ (12-13) × 80%] / 12						20		
(7+9) / 6 ≥ 75% 4× [13×90%+ (12-13) × 70%] / 12						21		
(7+10) / 6 ≥ 75% 4× [13×90%+ (12-13) × 60%] / 12						22		
(7+11) / 6 ≥ 75% 4× [13×90%+ (12-13) × 50%] / 12						23		
(8+9) / 6 ≥ 75% 4× [14×80%+ (12-14) × 70%] / 12						24		
(8+10) / 6 ≥ 75% 4× [14×80%+ (12-14) × 60%] / 12						25		
(8+11) / 6 ≥ 75% 4× [14×80%+ (12-14) × 50%] / 12						26		
(9+10) / 6 ≥ 75% 4× [15×70%+ (12-15) × 60%] / 12						27		
(9+11) / 6 ≥ 75% 4× [15×70%+ (12-15) × 50%] / 12						28		
(10+11) / 6 ≥ 75% 4× [16×60%+ (12-16) × 50%] / 12						29		
【控除対象仕入税額】 (選択可能な計算方式による18~29の内から選択した金額)						30		

※1 貸倒回収に係る消費税額(2欄)、及び売上対価の返還等に係る消費税額(3欄)がいずれも0の場合、簡便法を使用します。  
 ※2 原則課税用の消費税コード(110、310、610、630)が使われている場合は、第4種の簡易課税用消費税コード(114、314、614、634)へ置き換えて集計されます。

## 消費税の還付申告に関する明細書（法人用）

課税期間	. . . ~ . . .
------	---------------

所在地	【初期設定】-【基本設定】の住所
氏名	【初期設定】-【基本設定】の会社名

### 1 還付申告となった主な理由（該当する事項に○印を付してください。）

輸出等の免税取引の割合が高い	その他 [ ]
設備投資(高額な固定資産の購入等)	

### 2 課税売上げ等に係る事項

(1) 主な課税資産の譲渡等(取引金額が100万円以上の取引先を上位10番目まで記載してください。) 単位:千円

資産の種類等	譲渡年月日等	取引金額等 (税込・税抜)	取引先の氏名(名称)	取引先の住所(所在地)
	. .	円		
	. .			
	. .			
	. .			
	. .			
	. .			
	. .			
	. .			
	. .			
	. .			

※ 継続的に課税資産の譲渡等を行っている取引先のものについては、当課税期間分をまとめて記載してください。その場合、譲渡年月日等欄に「継続」と記載してください。輸出取引等は(2)に記載してください。

(2) 主な輸出取引等の明細(取引金額総額の上位10番目まで記載してください。) 単位:千円

取引先の氏名(名称)	取引先の住所(所在地)	取引金額	主な取引商品等	所轄税関(支署)名
に輸出利用取引する等	主な金融機関	銀行 金庫・組合 農協・漁協		本店・支店 出張所 本所・支所
	主な通関業者	氏名(名称)		
	住所(所在地)			

※ 「1 還付申告となった主な理由」、「2 課税売上げ等に係る事項」は画面クリック後に表示される入力画面で入力した情報が表示されます。

### 3 課税仕入れに係る事項

#### (1) 仕入金額等の明細

単位:千円

区 分		① 決算額 (税込・税抜)	② ①のうち 課税仕入れに ならないもの	(①-②) 課税仕入高
損益科目	商品仕入高等	① 仕入、仕入値引、製造原価の 決算額	540、810、910の合計額	円
	販売費・一般管理費	② 販売費・一般管理費の決算額		
	営業外費用	③ 営業外費用の決算額		
	その他	④ 特別損失の決算額		
	小 計	⑤		
区 分		① 資産の取得価額 (税込・税抜)	② ①のうち 課税仕入れに ならないもの	(①-②) 課税仕入高
資産科目	固定資産	⑥ 有形固定資産・無形固定資産 の借方発生額	540、810、910の合計額	
	繰延資産	⑦ 繰延資産の借方発生額		
	その他	⑧		
	小 計	⑨		
課税仕入れ等の税額の合計額		⑩ ⑤+⑨の金額に対する消費税額		

#### (2) 主な棚卸資産・原材料等の取得(取引金額が100万円以上の取引先を上位5番目まで記載してください。) 単位:千円

資産の 種類等	取 得 年 月 日 等	取 引 金 額 等 (税 込・税 抜)	取 引 先 の 氏 名 (名 称)	取 引 先 の 住 所 (所 在 地)
	. .	円		
	. .			
	. .			
	. .			
	. .			

※ 継続的な取引先については、当課税期間中の取引金額の合計額を記載し、取得年月日等欄には「継続」と記載してください。

#### (3) 主な固定資産等の取得(1件当たりの取引金額が100万円以上の取引を上位10番目まで記載してください。) 単位:千円

資産の 種類等	取 得 年 月 日 等	取 引 金 額 等 (税 込・税 抜)	取 引 先 の 氏 名 (名 称)	取 引 先 の 住 所 (所 在 地)
	. .			
	. .			
	. .			
	. .			
	. .			
	. .			
	. .			
	. .			
	. .			
	. .			

#### 4 当課税期間中の特殊事情(顕著な増減事項等及びその理由を記載してください。)

※ 「3の(2) 主な棚卸資産・原材料等の取得」、「3の(3) 主な固定資産等の取得」及び「4 当課税期間中の特殊事情」は画面クリック後に表示される画面で入力した情報が表示されます。

# 消費税の還付申告に関する明細書 (個人事業者用)

課税期間	. . . ~ . . .
------	---------------

住 所	【初期設定】-【基本設定】の住所
氏 名	【消費税】-【課税方式設定】 納税者・付記事項タブの代表者氏名

## 1 還付申告となった主な理由 (該当する事項に○印を付けてください。)

輸出等の免税取引の割合が高い	その他 [ ]
設備投資(高額な固定資産の購入等)	

## 2 課税売上げ等に係る事項

### (1) 主な課税資産の譲渡等 (取引金額が100万円以上の取引先を上位5番目まで記載してください。)

資産の種類等	譲渡年月日等	取引金額等 (税込・税抜)	取引先の氏名(名称)	取引先の住所(所在地)
	. .	円		
	. .			
	. .			
	. .			
	. .			

※ 継続的な取引先については、当課税期間中の取引金額の合計額を記載し、譲渡年月日等欄には「継続」と記載してください。輸出取引等は(2)に記載してください。

### (2) 主な輸出取引等の明細 (取引金額総額の上位5番目まで記載してください。)

取引先の氏名(名称)	取引先の住所(所在地)	取引金額	主な取引商品等	所轄税関(支署)名	
		円			
輸出取引等に利用する	主な金融機関	銀行 金庫・組合 農協・漁協		本店・支店 出張所 本所・支所	
		預金	口座番号		
	主な通関業者	氏名(名称)			
		住所(所在地)			

※ 「1 還付申告となった主な理由」、「2 課税売上げ等に係る事項」は画面クリック後に表示される入力画面で入力した情報が表示されます。

### 3 課税仕入れに係る事項

#### (1) 仕入金額等の明細

区 分		① 決算額 (税込・税抜)	② 左のうち課税仕入れにならないもの	(①-②) 課税仕入高
事業所得	仕入金額 (製品製造原価)	① 仕入、仕入値引、製造原価の決算額	540、810、910の合計額	円
	必要経費	② 販売費・一般管理費の決算額		
	固定資産等の取得価額	③ 有形固定資産・無形固定資産の借方発生額		
	小計 (①+②+③)	④		
不動産所得	必要経費	⑤ 販売費・一般管理費の決算額	540、810、910の合計額	
	固定資産等の取得価額	⑥ 有形固定資産・無形固定資産の借方発生額		
	小計 (⑤+⑥)	⑦		
所得	仕入金額	⑧		
	必要経費	⑨		
	固定資産等の取得価額	⑩		
	小計 (⑧+⑨+⑩)	⑪		
課税仕入高の合計額		⑫	④、⑦、⑪の合計額を記載してください。	
課税仕入れ等の税額の合計額		⑬	⑫の金額に対する消費税額	

#### (2) 主な棚卸資産・原材料等の取得(取引金額が100万円以上の取引先を上位5番目まで記載してください。)

資産の種類等	取得年月日等	取引金額等 (税込・税抜)	取引先の氏名(名称)	取引先の住所(所在地)
	. .	円		
	. .			
	. .			
	. .			
	. .			

※ 継続的な取引先については、当課税期間中の取引金額の合計額を記載し、取得年月日等欄には「継続」と記載してください。

#### (3) 主な固定資産等の取得(1件当たりの取引金額が100万円以上の取引を上位5番目まで記載してください。)

資産の種類等	取得年月日等	取引金額等 (税込・税抜)	取引先の氏名(名称)	取引先の住所(所在地)
	. .	円		
	. .			
	. .			
	. .			
	. .			

#### 4 平成 年中の特殊事情(顕著な増減事項等及びその理由を記載してください。)

※ 「3の(2) 主な棚卸資産・原材料等の取得」、「3の(3) 主な固定資産等の取得」及び「4 平成 年中の特殊事情」は画面クリック後に表示される画面で入力した情報が表示されます。